

## 2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

### 後期日程入学試験問題 法律科目試験

#### (民法)

次の（設例）を読み、以下の問（1）から（3）に答えなさい。

（設例）

1. Aは、先祖伝来の土地甲を所有していた。Aは既に妻に先立たれ、息子のB、Cと3人で暮らしていた。Bはそのころ個人で事業を営んでいたが、経営は順調とはいえず資金繰りに窮する状態であった。
2. 事業が行き詰まったBは、2016年6月10日、Aに黙ってAの実印、甲の登記済証を勝手に持ち出し、この実印を使用して委任状を偽造して、懇意にしていた不動産業を営むDのもとを訪れた。そして偽造した委任状を見せ「Aの代理として来たが、Dに甲を代金3,000万円で売却したい」と申し向けた。話を聞いたDが、「Aは甲を手放すつもりはないと聞いていたが、本当か」と問いただしたところ、Bは「Aもそう長くない、父は甲を売るのをいやがっているが、どうせ私が相続するんだから、私の商売が何とかかなりそううちに金に換えさえすれば、あとで何とか説得する」と述べた。Dは「分かった」と答えて、Aを売主、Dを買主、代金を3,000万円とする売買契約書を作成して、内金としてBに600万円を交付した。残代金は、登記手続の準備ができる同年7月10日に支払い、そのときに登記を移転することとした。
3. 2016年6月20日、心不全のためにAが急死し、BとCがAを相続した。同年7月10日、残代金2,400万円を準備して、Bのもとを訪れたDが、甲の登記を移転するように言うと、Bは「父が亡くなったから事情が変わった、600万円は返すから、甲のことはあきらめて欲しい」と述べた。その場に同席していたCは「私は、一度約束をした以上守るべきだから、甲はお譲りします」と述べた。
4. その後、BはDに600万円を返金し、Dも甲を入手することをあきらめ、甲の登記はA名義のままとなった。Aは特に遺言などは残していなかったから、BとCは遺産の分割について話しあい、2016年10月1日、Aの残した財産のうち銀行預金と現金はすべてBが相続し、不動産についてはすべてCが相続することに決め、その旨を記載した遺産分割協議書を作成した。ところが、再び事業不振に陥っていたBは、甲を何らかの形で現金化しようと考え、同年11月1日、甲について相続を原因として、BとCの持分をそれぞれ2分の1とする共有登記を経由した。同年12月12日、Bに対して1,800万円の債権を有するEが、甲の名義がBとCの共有の登記となっていることを知り、Bの返済が滞っていたため、Bの持分につき差押えを申立て、同年同月15日付け差押登記を経由した。
5. Bは、相続した預金を取り崩すなどして、2017年1月20日、なんとかEに対して債務を弁済し、同日差押登記を抹消することができた。登記の抹消を済ませた午後6時頃、自転車で帰宅途中、Bは過労のため自転車の運転を誤って倒し、前照灯を

## 2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

### 後期日程入学試験問題 法律科目試験

#### (民法)

---

破損し、前照灯は点灯しない状態となった。既に日没後で周囲は暗い状態となっていたが、大丈夫だろうと考えそのまま走行していたところ、Bは前方の横断歩道を横断中のFがいることに気づかず自転車で接触し、そのためFが転倒した。あわててBはFを病院に連れて行き、Fが検査を受けたところ、Fは骨折していた。また同時に、当時62才であったFは老化のため骨密度が低下しており、骨折しやすい状態となっていたことも判明した。

#### 問(1) (配点：40点)

(設例)の事実1～3までを前提として、Dの移転登記請求が認められるかについて検討しなさい。検討にあたっては、売買契約が成立した時点でAD間の売買契約は有効であるか、またAが死亡したことによってB及びCはどのような法的地位に立ったと考えられるかについて検討すること。

なお、(設例)の事実4以下については、考慮しなくてよい。

#### 問(2) (配点：30点)

(設例)の事実1～4までを前提として、CがEに対して、遺産分割協議に基づいてEの差押登記の抹消を請求した場合、Eはこの請求に応ずる必要があるかについて検討しなさい。

なお、(設例)の事実5については、考慮しなくてよい。

#### 問(3) (配点：30点)

(設例)の事実1～5までを前提として、FがBに対して、骨折の治療にかかった費用の賠償を請求する場合、この請求が認められるかについて検討しなさい。

また、この請求が認められる場合、Bが、Fが老化のため骨密度が低下していたことによって損害が発生又は拡大したことを理由に賠償額の減額を求めたとき、この反論はどのような法的根拠に基づくものであると考えられるかについて述べ、その当否について論じなさい。